

免許法認定講習

特別支援学校教諭免許状の取得が可能な北海道教育委員会主催の免許法認定講習に、公立学校教員以外の幼稚園教諭、私立学校教諭、特別支援学校教諭1種免許状の取得を希望する方も受講できます。

特別支援学校教諭免許状の取得が可能です（教員歴のある方）

本認定講習の科目を受講することにより、特別支援学校教諭2種免許状（知的障害・肢体不自由・病弱者の3領域）を取得することが可能です※。（免許の申請の際に教員歴が3年以上必要です）

※すでに特別支援学校教諭2種免許状をお持ちで、特別支援学校の担任経験を3年以上お持ちの方は、担任経験のある領域の1種免許状の取得が可能です。

どなたでも受講が可能です（名寄会場のみ）

幼稚園教諭・学校教員のほか、特別支援教育に携わる支援員などの方も受講が可能です※（現職の公立学校教員（臨時・非常勤含む）は、全て北海道教育委員会への申込となります。ただし時間講師は除きます）。

※免許状の取得には、すでに教員免許状をお持ちであることと、一定の教員歴が必要です。

※受講申込みが多数の場合には、教員の方が優先される場合があります。

様々な現場の方と交流でき、有益な情報共有の場となります

公立学校教員の方を含めさまざまな学校種の教員の方が主として参加しますので、現場での情報共有などを行うつながりをつくることができます。また、北海道教育委員会主催のため、無料で受講できます。

【開講科目】

科目名	開講日	単位数	定員
特別支援教育の基礎理論	7月29日（月）～7月30日（火）	1単位	全講座各70名 （公立学校教員を含むため、申込者多数の場合、北海道教育委員会と協議の上受講者の選抜を行う場合があります。）
知的障害の心理・生理・病理・教育課程・指導法	8月5日（月）～8月6日（火）	1単位	
病弱者の心理・生理・病理・教育課程・指導法	8月2日（金）～8月3日（土）	1単位	
重複・LD等の心理・生理・病理・教育課程・指導法	8月4日（日）・8月7日（水） （日程にご注意ください）	1単位	
肢体不自由者の心理・生理・病理・教育課程・指導法	7月31日（水）～8月1日（木）	1単位	
視覚障害者・聴覚障害者の心理・生理・病理・教育課程・指導法	8月8日（木）～8月9日（金）	1単位	

※受講にあたっては、別紙実施要項をご確認の上、郵便にてお申し込みください。

【詳細についてのお問い合わせは】

名寄市立大学事務局教務課

電話 01654-2-4194

ホームページ <https://www.nayoro.ac.jp>

